

令和3年8月23日

サマースクール参加者 各位

新型コロナウイルス感染症に係るサマースクールの対応について  
（「緊急事態宣言」を受けて）

幼保連携型認定こども園  
とうばんの森

兵庫県は、8月20日から9月12日まで、国の緊急事態宣言の対象地域に指定されました。つきましては、緊急事態宣言が発出されている期間における対応は以下のとおりです。なお、今後状況に変化があった場合には、今回の取扱いに変更が生じることがあります。

記

1 サマースクールについて

8月31日まで通常どおり開所します。

2 健康管理について

園での感染拡大を防止するため、お子様をはじめ、ご家族の皆様の体調管理等についても引き続き手洗いうがいの徹底をお願いします。また、園が行う感染症対策へのご協力も重ねてお願いいたします。

- 来園前は必ず検温をお願いします。
- ご家族が濃厚接触者に特定されたりPCR検査を受けるなど、感染の疑いがある場合には、至急、園へ連絡してください。併せて、お子様の参加は控えていただきますようお願いします。
- また、同居のご家族に発熱等や体調不良の方がいる場合にも、可能な限り参加を控えていただきますようお願いします。

3 とうばんの森園児や職員等が陽性と判明した場合

とうばんの森園児や職員等が陽性と判明した場合等は、加古川健康福祉事務所と相談の上、感染拡大防止のためサマースクール中止の措置をとることがあります。